

## 特定教育・保育施設の利用定員等について

## &lt;概要&gt;

市町村長が施設型給付費の支給にかかる施設として確認する「教育・保育施設」においては、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

## 【認定区分と対象施設】

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	3～5歳		0～2歳
保育の必要性	保育の必要性なし	保育の必要性あり	
利用対象施設・事業	幼稚園 認定こども園	保育所 認定こども園 幼稚園+預かり保育	保育所 認定こども園 地域型保育事業

## 1. 公立保育所（定員変更）

令和6年度は変更なし

## 2. 民間保育園

建替えによる定員変更

施設名	設置主体	住所	3号定員			2号定員			定員（人）	変更時期
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
変更前 変更後	社福	小金原	7	10	14	18	20	21	90	R6.4
けやきの森保育園員の花			8	15	15	24	24	24	110	
増員数			1	5	1	6	4	3	20	

## 3. 認定こども園

施設名	設置主体	住所	3号定員			1号・2号定員			定員（人）	変更時期
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
移行前 移行後	社福	六美	12	15	15	16	16	16	90	R6.4
六高台保育園 たかさごスクール六高台			11	15	15	18(2)	19(3)	20(3)	98(8)	
増減数			△1	0	0	2(2)	3(3)	4(3)	8(8)	

( ) は幼稚園部分の定員

## 4. 幼稚園

## (1) 施設型給付へ移行（新制度移行幼稚園）

施設名	設置主体	住所	1号定員			定員（人）	変更時期
			3歳	4歳	5歳		
移行	学校	常盤平	20	20	20	60	R6.4

## (2) 定員変更

施設名	設置主体	住所	1号定員			定員（人）	変更時期
			3歳	4歳	5歳		
変更前 変更後	宗教	松戸	4	4	7	15	R6.4
聖ミカエル幼稚園			0	4	4	8	
増員数			△4	0	△3	△7	

※聖ミカエル幼稚園については令和7年度いっぱい閉園予定のため、現在、新園児の受け入れは行っておりません。

## 地域型保育事業の利用定員等について

## 1. 概要

市町村長が地域型保育給付費の支給にかかる施設として確認する「地域型保育事業」においては、子ども・子育て支援法第43条第2項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

## 2. 小規模保育施設一覧

施設名		設置主体	住所	類型	3号定員			定員(人)	開園時期
					0歳	1歳	2歳		
新設	ルンルンルーム保育園 北小金園	株式	小金	A型	3	8	8	19	R6.4
	プチリック新松戸園		新松戸		3	8	8	19	
※認可移行	保育園いきいきキッズ					3	8	8	
増員数					9	24	24	57	

※企業主導型保育事業（認可外保育施設）から移行